

区域レベルの新たなしくみにかかる評価事業実施委託

公募型プロポーザル実施要領

令和7年2月

川崎市市民文化局

コミュニティ推進部協働・連携推進課

1 件名

区域レベルの新たなしきみにかかる評価事業実施委託

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 履行場所

川崎市市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課ほか

4 業務概要

(1) 目的

「これからの中核市町村のコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく区域レベルの取組について、これまでの活動を振り返り、事業内容の整理・改善につなげるとともに、適切な評価指標の設定及び評価を行う。

(2) 内容

- ア 関係者との事前オリエンテーション
- イ 評価指標（活動指標）の設定に向けた調査票の作成と結果の集計
- ウ ソーシャルデザインセンター（以下「SDC」という。）の運営支援に対する評価の実施
- エ SDCの運営に対する評価
- オ 関係者との結果の共有
- カ 報告書の作成
- キ その他

5 契約方式

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約（公募型プロポーザル方式）

6 事業規模（予算概算額）

1,980,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※提案額が予算概算額を超過している場合は失格となります。

7 応募資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について登録されている者であること（業種コード：99 その他業務 種目コード：99 その他）。ただし、参加意向申出書提出時において業者登録申請中の場合、企画提案会までに業者登録されていれば、資格を認める。

※業者登録については下記ホームページをご参照ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

8 手続日程（予定）

募集開始	令和7年2月28日（金）
参加意向申出締切	3月11日（火）
参加確認結果通知	3月14日（金）
質問、企画提案書受付開始	3月17日（月）
質問受付締切	3月19日（水）
質問回答	3月24日（月）
企画提案書、辞退届提出期限	3月28日（金）
企画提案会の開催	4月8日（火）
審査結果通知	5月上旬

9 担当部署

書類の配布、提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署・担当者名	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 鈴木
所在地	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話番号	044-200-1986
電子メール	25kyodo@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分（閉庁日及び正午～午後1時を除く。）

※書類については下記ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/250/0000174527.html>

10 応募手続

（1）参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	参加意向申出書（様式1）
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	令和7年3月11日（火） ※郵送の場合は必着

（2）提案資格確認結果通知書の交付

資格の有無を確認し、令和7年3月14日（金）を目途に電子メールで「提案資格確認結果通知書（様式2）」を送付します。

※「参加資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から10日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます。

（3）質問の提出・回答

質問がある場合は、質問書を令和7年3月19日（水）午後5時15分までに電子メールで送付してください（指定様式無し）。回答は令和7年3月24日（月）までに電子メールで参加予定

事業者全員に送付します。

(4) 企画提案書等の提出

「参加資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

※様式自由。なお、③実績表については、必要に応じホームページに添付されている実績表を使用してください。

必要書類	①企画提案書：当該業務の企画提案内容を記載 ②見積書：積算根拠がわかるよう内訳を記載 ③実績表：近年の主な類似業務の件名、発注者、金額、内容などを記載 ④団体概要：団体の理念、業務内容などがわかる資料（パンフレットなどで可）
提出部数	各8部
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	令和7年3月28日（金） ※郵送の場合は必着

(5) 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は、令和7年3月28日（金）までに持参又は郵送により辞退届（様式3）を提出してください。（郵送の場合は3月28日必着）

11 企画提案会

(1) 開催概要（予定）

日時	令和7年4月8日（火）午後2時00分から ※参考時間は提案事業者ごとに異なりますので、別途、個別に通知します。
参考場所	担当部署 ※参考場所から会場等へは担当者がご案内します。
会場	川崎市市民文化局会議室（川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階）
内容	企画提案書の説明20分、質疑応答10分
その他	契約後に本業務に携わる担当者が企画提案書の作成及びプロポーザルに参加してください。なお、出席者は3名以内とします。

(2) 評価基準

事業目的の理解	15点	○事業目的を十分理解しているか。 ○仕様書の内容・趣旨に沿った提案内容となっているか。
企画提案の内容	60点	【意欲性】（10点） ○事業に対する意欲が高いか。 【独自性】（15点） ○事業者の特性・特徴を生かした創意・工夫のある提案内容となっているか。 【具体性】（25点） ○取組の具体的な評価実施にかかる提案内容となっているか。 ○事業の実施により、関係者の取組意識の向上が見込まれるか。 【実現可能性】（10点） ○提案の取組内容、規模等は適正か。

知識、能力、実績	10点	○提案団体は、本市の協働・連携の取組に関する知識を十分備えていると認められるか。 ○同種の業務実績があるか。
事業実施体制	10点	○実施スケジュールや計画が、実現可能な内容となっているか。 ○事業実施に必要なスタッフ体制が確保できると認められるか。
企画内容と見積書の整合性	5点	○仕様書の内容が全て見積書に反映されているか。 ○企画提案内容と見積額を比較して、相当な見積額となっているか。

※全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しない。

(3) 同点の場合の措置

「企画提案の内容」の得点が高い団体を特定します。「企画提案の内容」も同点の場合は「企画提案の内容」の内訳の「具体性」と「独自性」の合計得点が高い団体を特定します。それでも同点の場合は、見積書の金額が低い団体を特定します。それでもなお同点の場合は委員の協議により最終順位を決定します。

11 結果

審査結果は、令和7年5月上旬に文書（様式4）で通知します。また、市ホームページで公表します。

12 その他

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。
- (3) 契約保証金は、免除とします。
- (4) 契約書の作成は、必要とします。
- (5) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、下記ホームページで閲覧できます。
<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語、日本円に限ります。
- (7) 関連情報を入手するための窓口は「9 担当部署」と同じです。
- (8) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月ごろ）を要します。